アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和６年度予算概算決定額　78（99）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、**農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成**と**日本発の食品規格の国際化を促進**するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

＜事業目標＞

○　6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成［令和8年度まで］

○　4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化［令和8年度まで］

＜事業の内容＞

アセアン諸国の連携大学等での専門講座等の実施

①　アセアン諸国の連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。

②　連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインでつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。

③　アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究の支援を行います。

＜事業の流れ＞

国 →（拠出金／日本（100%））→ 東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局

＜事業イメージ＞

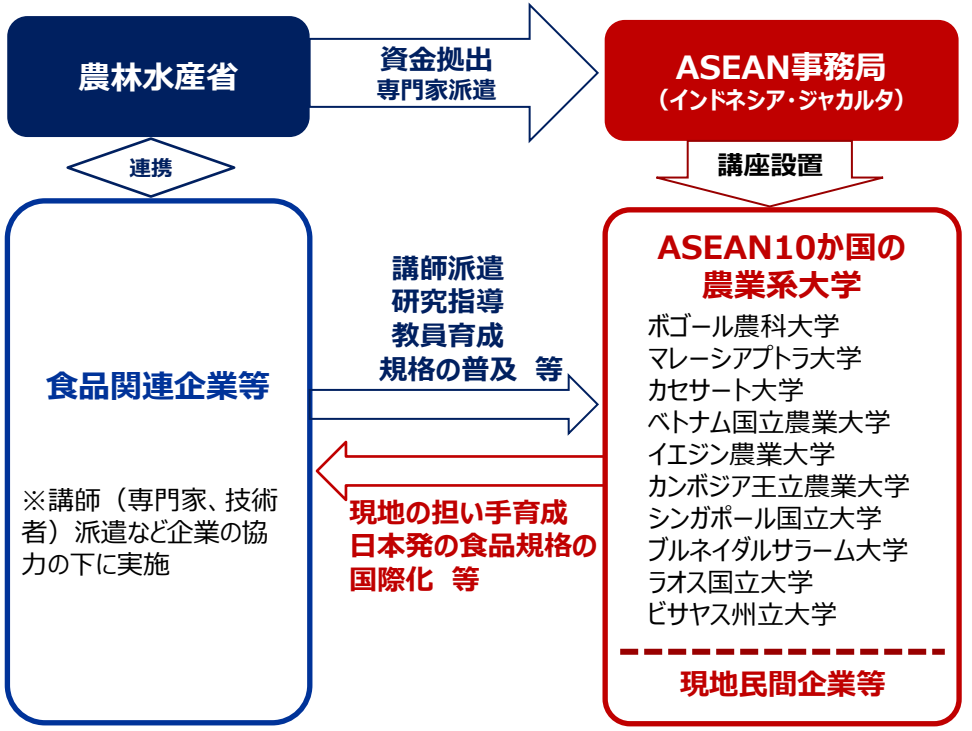

［お問い合わせ先］輸出・国際局新興地域グループ　（03-3502-5913）
輸出・国際局知的財産課　（03-6738-6444）
大臣官房新事業・食品産業部食品製造課　（03-6744-2096）